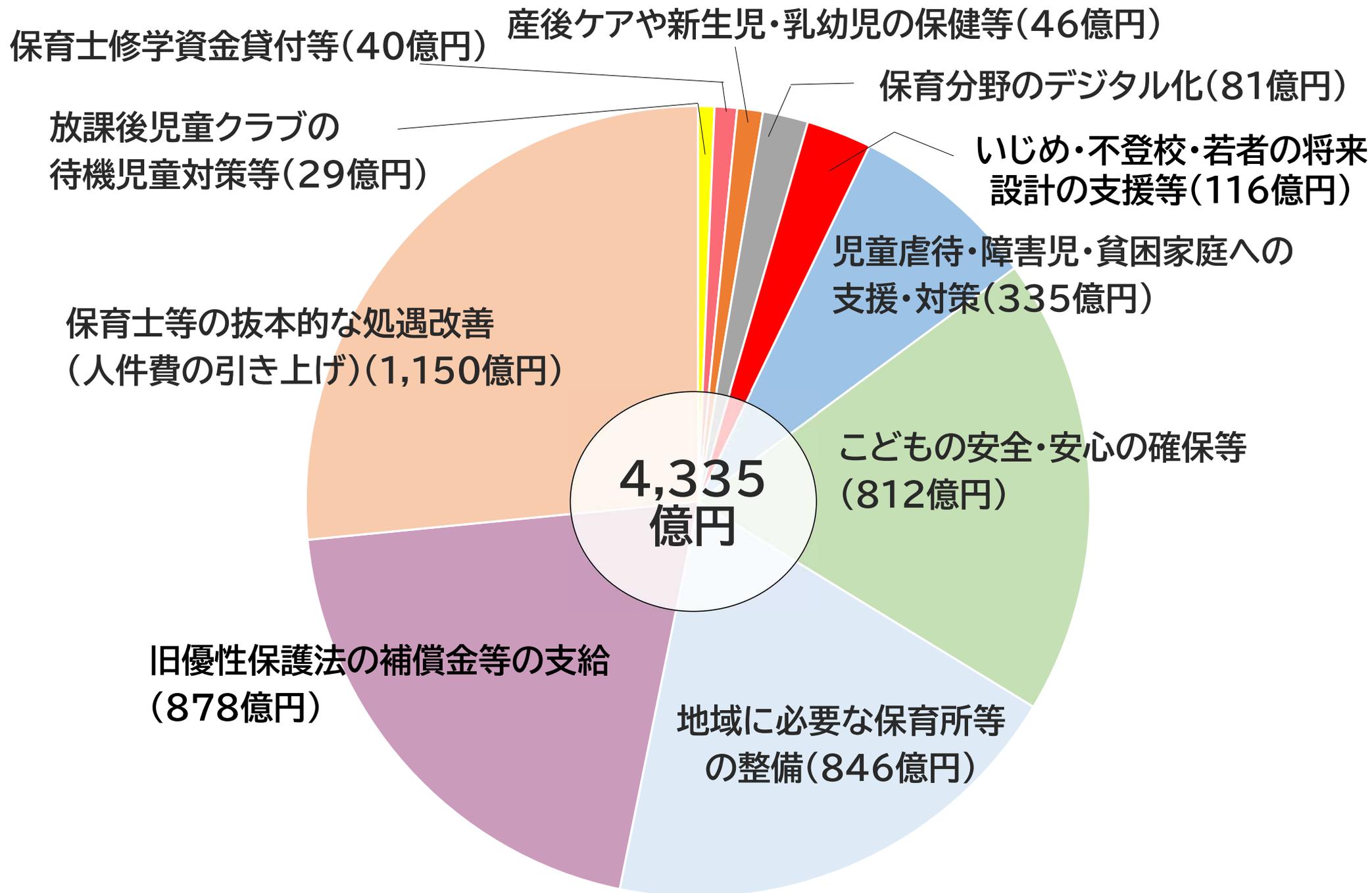


令和6年度補正予算の全体像(こども家庭庁)



「こどもまんなか」のバージョンアップ

- 1. こどもまんなかアクションの加速等 6.7億円
 - (1) 社会全体で子育てを応援する環境・意識の醸成
- 2. こども・若者視点の現場主義の強化 6.8億円
 - (1) こども・子育て支援の現場からの「声」を直接聞く取組の強化
 - (2) こども・若者の意見聴取に係る新たな仕組みの導入等 1.7億円
 - (3) 若者団体への支援等 0.4億円
 - (4) こどもの支援ニーズを把握するこどもデータ連携の推進 4.7億円
- 3. こども家庭庁におけるEBPMの強化等 0.2億円
 - (1) 事業全体についてのEBPMの導入等
 - (2) アカデミア連携型のリサーチデザインとEBPMの実施 0.2億円

未来を担うこどものための質の高い成育環境の提供

- 1. 多様で質の高い保育の持続的な確保 2,117億円
 - (1) 保育士等の処遇の抜本的な改善 1,150億円
 - (2) 利用者の保育所等の選択に資する情報提供の充実 1.5億円
 - (3) 「はじめての100か月の育ちビジョン」の推進 1.4億円
 - (4) 保育の提供体制の確保 840億円
 - (5) 過疎地域における保育機能の確保・強化 2.9億円
 - (6) 保育分野のデジタル化の推進 81億円
- 2. こどもの安心・安全の確保等 812億円
 - (1) 改正子ども・子育て支援法及び子ども性暴力防止法の円滑な施行に向けた準備 722億円
 - (2) こどもの居場所づくりへの支援の強化 4億円
 - (3) 保育所等の防災・減災対策の強化・加速等 86億円

地域の若者の将来設計の可能性の最大化

- 1. 地域の若者のライフデザイン(将来設計)への支援 95億円
 - (1) 地方の少子化対策事業への支援の拡充 83億円
 - (2) 民間企業等と連携したライフデザイン支援等 7億円
 - (3) 若年世代を対象としたプレコンセプションケアの推進等 5億円
- 2. 地域で安心して妊娠・出産できる環境の整備 46億円
 - (1) 妊娠・出産時の不安と負担の解消に向けた取組の強化 18億円
 - ・ 遠方で妊婦健診を受診する妊婦のための支援事業の創設
 - ・ 産後ケア施設の改修費等の支援
 - ・ 母子保健分野のデジタル化による負担軽減
 - (2) 新生児・乳幼児の保健の強化 27億円
 - ・ 「1か月児・5歳児」健康診査等支援
 - ・ 新生児マススクリーニング検査の強化
- 3. 誰でも地域で無理なく子育てできる社会への転換 29億円
 - (1) 放課後児童クラブの待機児童問題への対応 22億円
 - (2) 入院中のこどもの家族の付添いの環境改善 1.9億円

すべてのこどもの幸せを守り抜く

- 1. いじめ・不登校対策等の強化 8億円
 - (1) こどもの悩みを受け止め、つなぐ場に向けた取組 1億円
 - (2) 学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくり 4.1億円
 - (3) 地域における新たな不登校対策(不登校のこどもへの切れ目のない支援) 2.6億円
- 2. ひとり親家庭等への支援の強化 25億円
 - (1) 民間企業と協働したひとり親家庭の就業・定着の一体的支援 1.8億円
 - (2) ひとり親家庭に対するワンストップ相談体制の構築等 3.2億円
 - (3) こども食堂等を広域的に支援する民間団体の取組への支援 19億円
- 3. 困難に直面するこどもの幸せを守り抜く 311億円
 - (1) 地域におけるこどもホスピスへの支援 3億円
 - (2) ヤングケアラー支援の強化 7.3億円
 - (3) 児童相談所等のICT化等を通じた児童相談所の体制強化 7.6億円
 - (4) 児童福祉施設等の整備促進 102億円
 - (5) こども家庭センター設置・機能強化 1.1億円
 - (6) 児童養護施設等・障害児施設措置費の person 費の拡充等 174億円
 - (7) 児童養護施設退所者等に対する自立支援 4.7億円
 - (8) 共働き里親等への支援 0.6億円

このほか、旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給、周知広報、円滑申請のためのサポート体制の構築 878億円

主 要 施 策 集

こどもまんなか
こども家庭庁

こども・若者の意見、現場の声の政策への反映を強化

政府審議会等のこども・若者割合の向上

各府省庁の審議会等の委員に、こども・若者を一定割合以上登用する取組をスタート

(参考)

- ・ 政府審議会等の委員のうち、若者(10~30代)は1.1%
- ・ 20代の委員は、政府全体でこども家庭審議会のみ

「各府省庁の各種審議会等の委員にこどもや若者を一定割合以上登用するよう取り組む」



令和6年11月22日(金)
総合経済対策より抜粋

- こども家庭庁の審議会等でこども・若者の割合を増加
- また、各府省庁の審議会等においてこども・若者委員の登用割合が向上されるよう各府省庁と協議



審議会の議論に参加する20代の委員

現場主義の強化

子育て支援等の現場に足を運び、現場の問題意識・課題を政策につなげる取組を強化



11月6日 宮前区保育・子育て総合支援センター

(最近の取組例)

- ◎ 11月5日 東京都の児童相談所(新宿区)
→ 児童虐待防止対策の取組の最前線を視察・ヒアリング
- ◎ 11月6日 宮前区保育・子育て総合支援センター(川崎市)
→ 保育現場の皆様、保護者の皆様、自治体と意見交換
- ◎ 11月21日 いじめ防止対策について、八尾市、熊本市等と意見交換



- ・ 保育士等の処遇改善
- ・ こども家庭センターの全国展開
- ・ 児童相談所の体制強化(児童福祉司の人員確保等)
- ・ いじめ防止対策関係省庁連絡会議での新たに検討の表明
- ・ こどもの悩み等を受け止める取組の早急検討 等

結婚する前の若者のライフデザイン(将来設計)を支援

地域の創意工夫を活かした若者支援

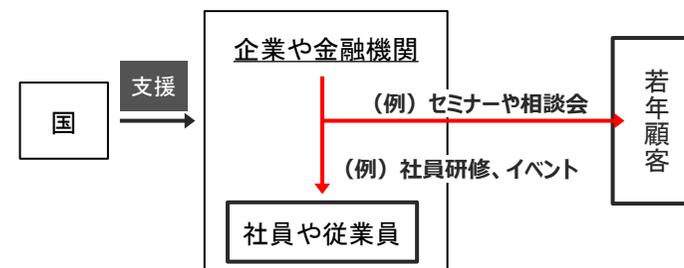
若者の将来設計を応援する取組を交付金で支援
(例) 子育てに温かい地域社会の形成、安心感ある結婚支援
子育てしながら充実した仕事ができる雇用環境の整備
育児休業、家事・育児分担の促進 等



地域の創意工夫を活かせるよう
制度を見直し(要件を大幅緩和)

民間企業等と連携した将来設計のサポート

新たに、民間企業等が行う社員や顧客向けの取組(例:セミナー、伴走型の相談支援など)を支援



若い世代を対象としたプレコンセプションケアの推進

若者が希望するライフデザイン(結婚・妊娠・出産等)の実現には、**性や妊娠・出産に関する正しい知識、健康管理(プレコンセプションケア)**が重要

- ・ 医療機関等での相談支援
- ・ 学生等向けの情報発信・普及啓発 等

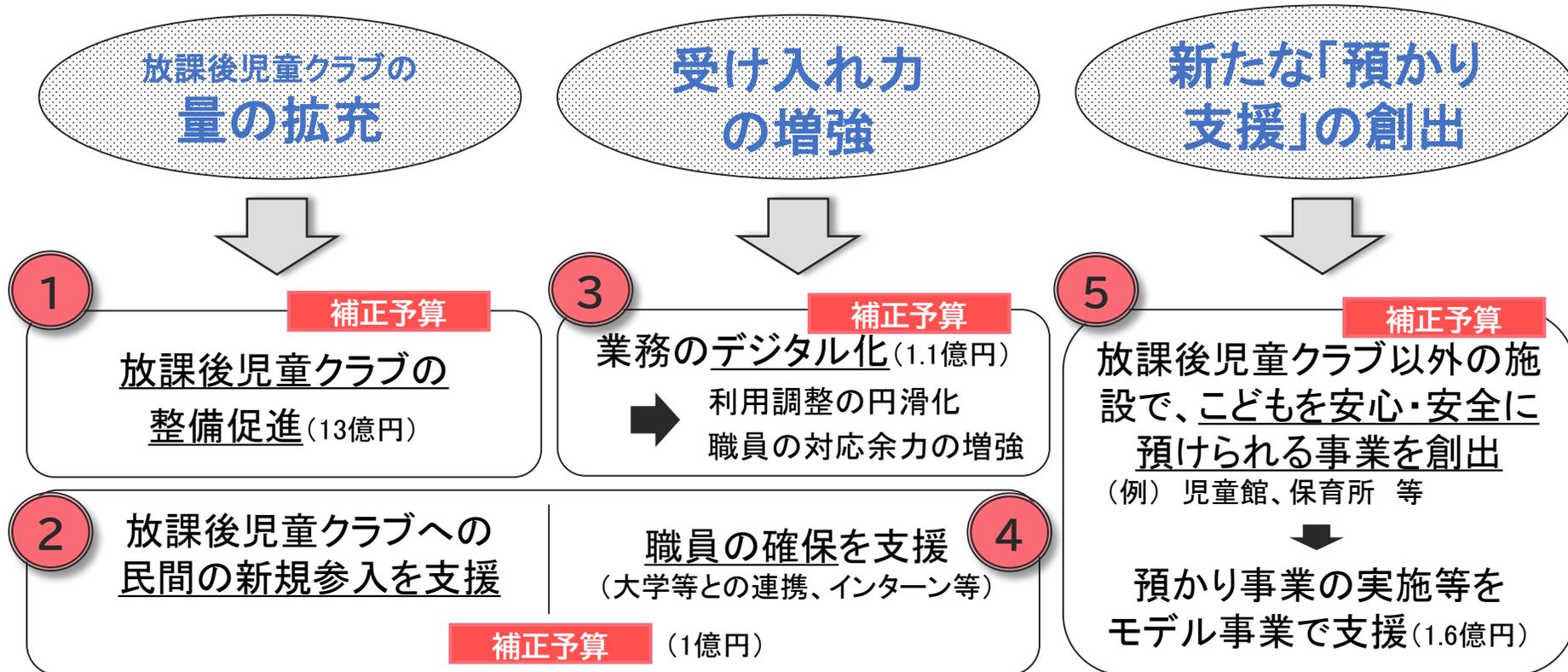
さらに、今後、若者との対話の機会を拡充して、例えば、結婚に不安を感じている若者や、そもそも結婚に希望を抱いていない若者も含めて、幅広い若者と忌憚なく意見交換するとともに、データに基づく客観的な分析等を行っていく

放課後児童クラブの待機児童問題への対応

放課後児童クラブの待機児童問題

3つの課題の解決に向けた5つの方策

3つの課題



5つの方策

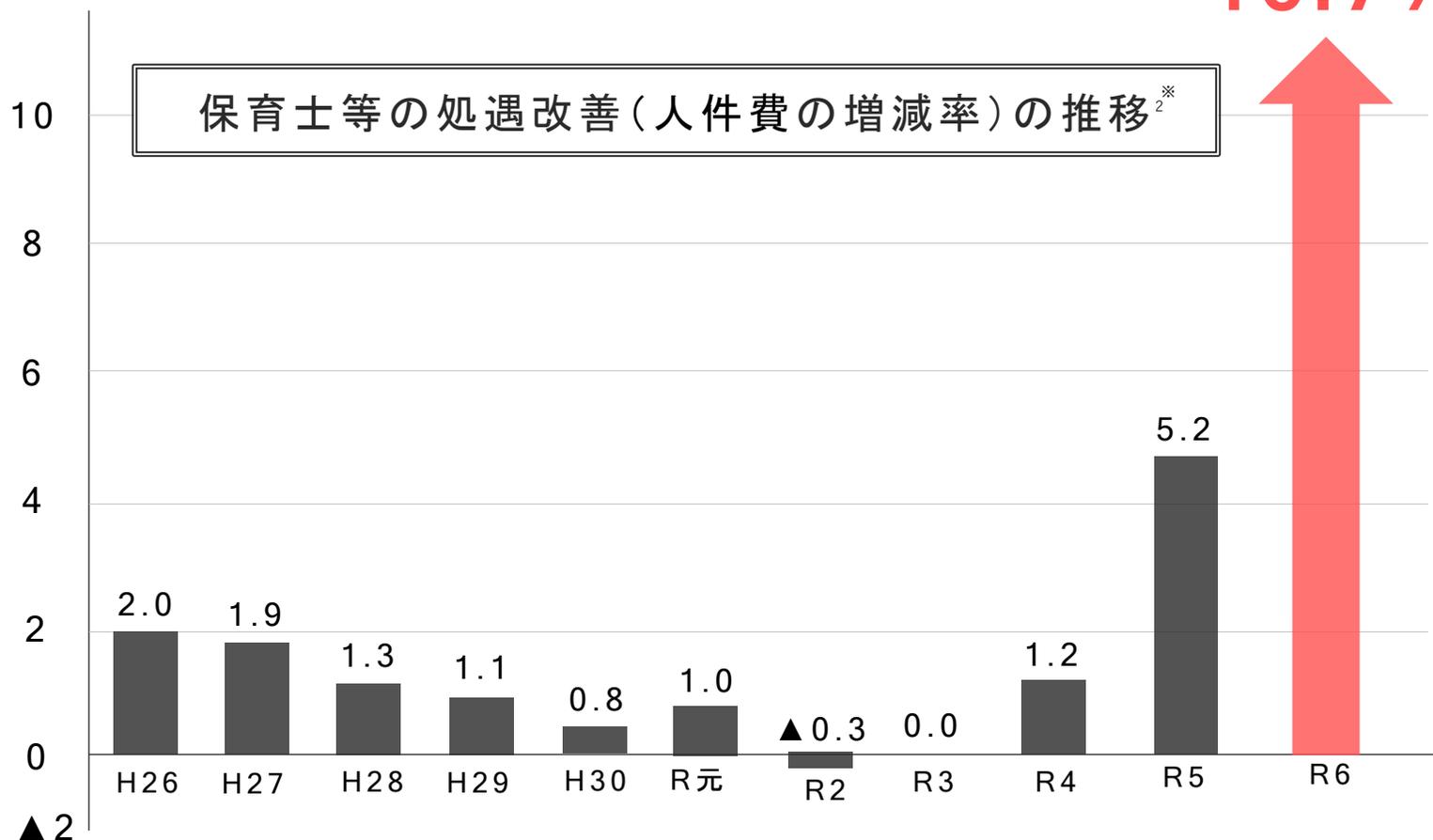
保育士等の処遇の抜本的な改善

現状からの「大脱却」を図る

抜本的な保育士等の処遇改善

過去最大^{1*}
10.7%

人件費の引き上げ率
(%)



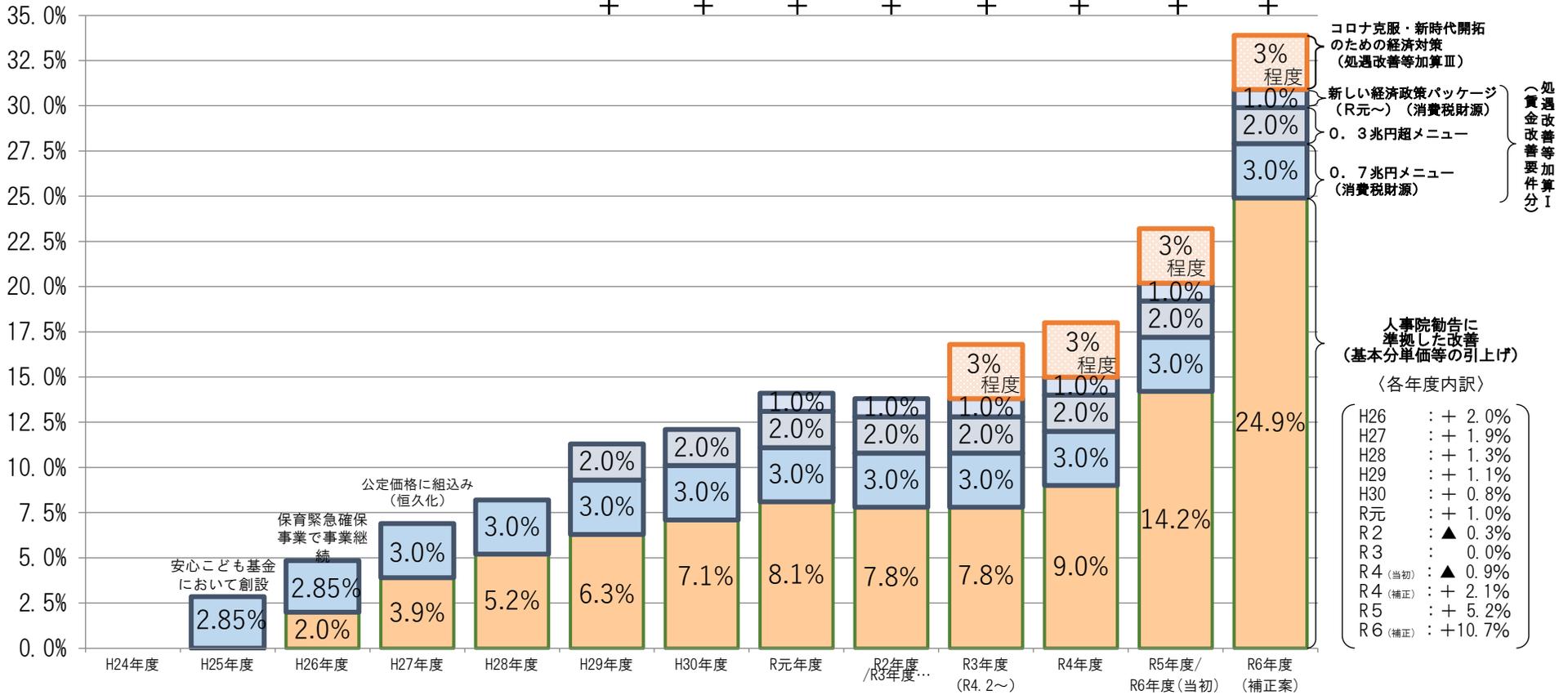
※1 現行の子ども子育て支援新制度(平成27年4月開始)において。

※2 引き上げ率は、各年度における人事院勧告を踏まえた保育士等の人件費の改定率である。

保育士等の処遇改善の推移



(改善率)



※ 処遇改善等加算（賃金改善要件分）は、平成25、26年度においては「保育士等処遇改善臨時特例事業」により実施

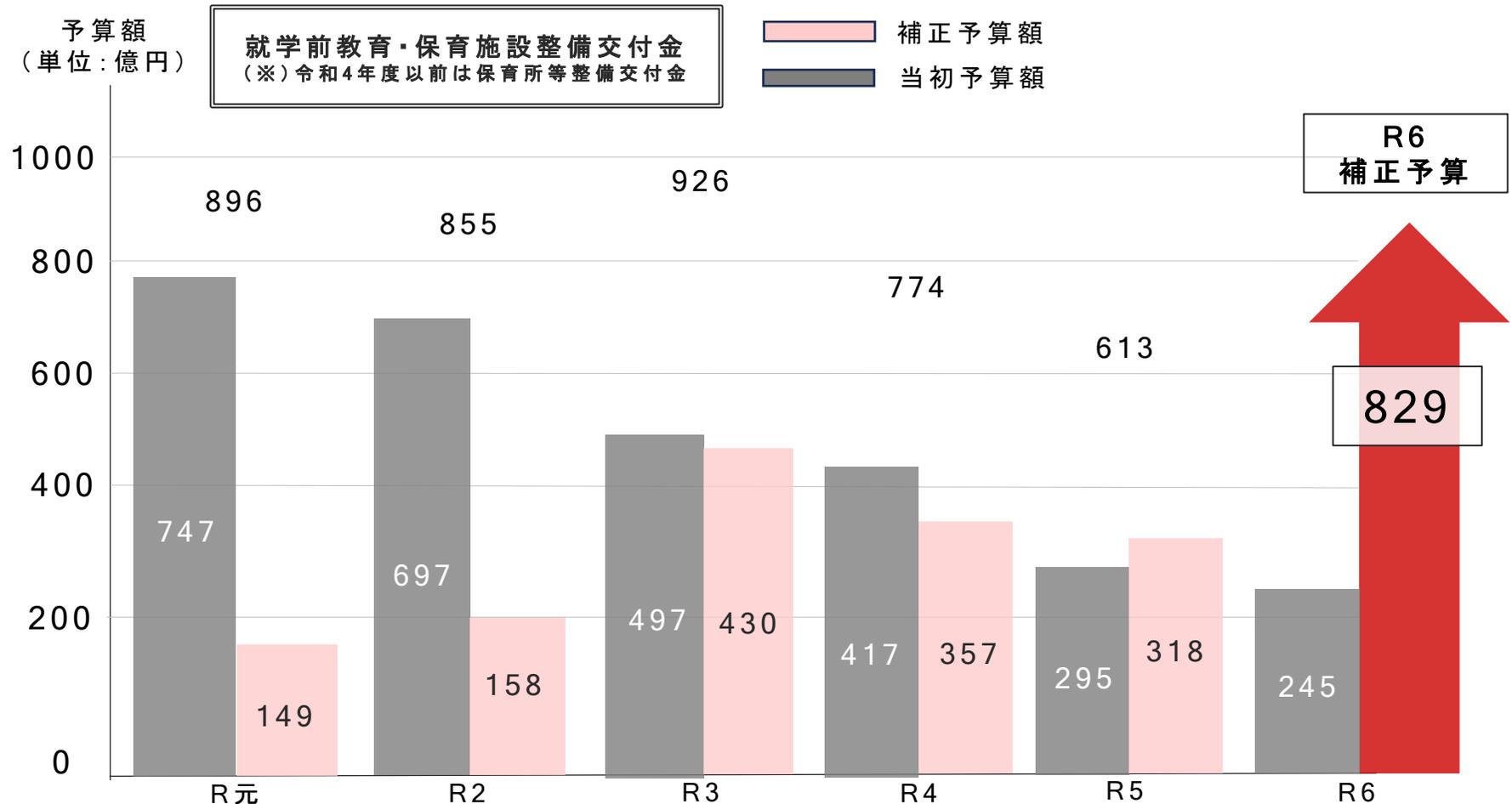
※ 各年度の月額給与改善額は、予算上の保育士の給与改善額

※ 上記の改善率は、各年度の予算における改善率を単純に足上げたものであり、24年度と比較した実際の改善率とは異なる。

※ 「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」による処遇改善は、令和4年2～9月は「保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業」により実施。令和4年10月以降は公定価格により実施（恒久化）

保育の提供体制の確保（保育所等の施設整備）

安心・安全で質の高い保育へのニーズにしっかり応える



※「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等関係予算を含む。

困難に直面するこどもの幸せを守り抜く

新たに地域の「こどもホスピス」への支援を開始

生命を脅かす病気を抱える(LTC)子どもとその家族が、病院と自宅以外の居場所として、家族と一緒に、安心して遊びや学び、子どもとして「生きる」ことを全うできるような体験をしたり、家族にも安らぎの場となる環境を提供する施設・取組

国内のLTCの子ども

約 **2万人**

(※) 民間調査による機械的な推計値。

国内のこどもホスピス

まだ **数か所** 程度

(※) 寄付等により運営している施設。

こうした中、各地で、地域で協力して「こどもホスピス」の活動を 立ち上げる動き

補正予算

地域でこどもホスピスを行う民間団体を自治体が支援するモデル事業を開始

- 遊び、学び、子ども同士の交流、グリーフ・ケアなどの家族支援等の活動を財政支援等
- 地域の関係者らが支援の方策や管内の実態把握等を行う協議会等の開催が必須

(※) 地方自治体による民間団体への支援に国が補助

生命を脅かす病気を持つ子どもとその家族の笑顔を増やすため
こどもホスピスの全国普及に向けた取組を進める

ひとり親家庭等への支援の強化

ひとり親家庭等の実情を踏まえ寄り添う支援を強化

令和6年度補正予算

民間企業と協働した就業等の支援

(取組例) 企業とのマッチングを活用した強力な就業・定着支援

まず、企業と
マッチング
(⇒就職先を決定)

業務内容を見据え
て講座受講、職場
訓練(OJT)等

就職予定先に
確実に就労・定着
(⇒経済的安定)

本人の力や意欲を引き出しつつ、
安定し、実情に沿う(両立サポートなど)

仕事への就労・定着

デジタルで、ひとり親の「悩み」を「支援」につなぐ

仕事と子育てで忙しいひとり親は
行政窓口との接点を持ちづらい

(例) 関係部署間の情報共有システム⇒包括的・一体的支援
チャットボットで支援制度や担当窓口を案内

ひとり親家庭の
「悩み」を「支援」につなぐ

「こども食堂」をサポートする法人を支援

「こども食堂」は増えているが、
地域差が大

全国6つのブロックごとに「支援法人」を決定
支援法人によるサポートを国が下支え
(運営面・食材物資費用)



貧困、孤独・孤立した
こどもを地域で支える

経済団体に対して、「ひとり親家庭等への就業支援」での協力を呼びかけていく

困難に直面するこどもの幸せを守り抜く

生まれてきてくれたこどもの命と笑顔を全力で守り抜く

児童虐待防止に必要な措置を前倒し

児童虐待防止には、総合的な対策が必要

1. 発生予防・早期発見

2. 虐待発生時の迅速対応

3. 被虐待児童の自立支援

補正予算で、児童虐待対策のポイントとなる取組を前倒し

こども家庭センターの
設置を加速、機能強化

- ・ 都道府県が行う市町村への相談（コンサルティング）・研修等を支援し、設置促進・機能強化

令和8年度末までに
全市町村に設置

児童相談所の体制強化

- ・ デジタル・AIの活用により、職員の業務サポートと対応力を増強

一時保護施設的环境改善

児相・警察間でリスク情報を
リアルタイム共有

- ・ 全国の警察署等に児童相談所と直結した情報端末を配備
⇒ リスク情報をリアルタイムで共有

温かく安定した家庭環境を提供する
里親等委託の推進

- ・ 「共働き里親」の増加に向けて、企業等を活用したモデル事業で、勤め先の協力や送迎支援など、先駆的な事例の創出等を図る

被虐待児が、温かく安定した
家庭環境で生活できる
里親等委託の更なる推進